まちの家計簿

●問い合わせ　財政係（☎２２３局３５７８）

平成 30 年度一般会計決算

歳入 83 億 229 万円　　**歳出 80 億 1976 万円**

歳入

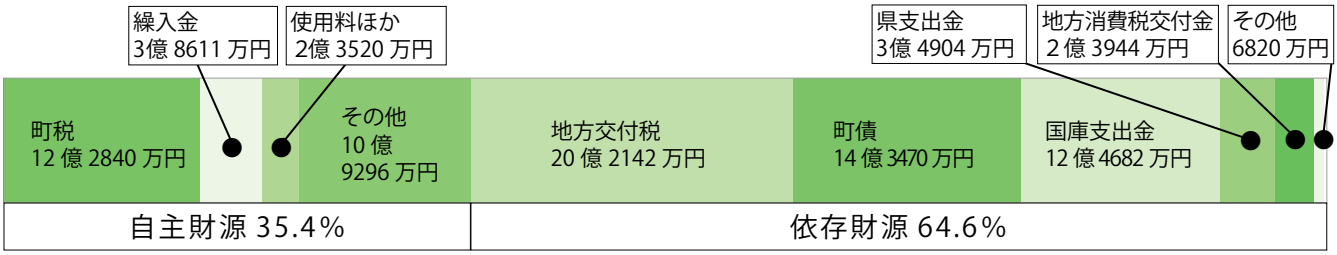

【自主財源内、その他の内訳】
諸収入 8 億 962 万円（うち、モーターボート競走事業収入 6 億円）、繰越金 1 億 8734 万円、分担金・負担金 4999 万円、財産収入 3277 万円、寄付金 1324 万円

【依存財源内、その他の内訳】
地方譲与税 3429 万円、自動車取得税交付金 1302 万円、地方特例交付金 874 万円、配当割交付金 514 万円、株式等譲渡所得割交付金 470 万円、利子割交付金 231 万円

歳出

①消防費　2 億 7715 万円、②商工費　2 億 5071 万円、
③農林水産業費　1 億 7825 万円、④議会費　1 億 1420 万円、⑤その他　693 万円

【平成 30 年度一般会計の歳入歳出決算の概要】

平成 30 年度の一般会計の決算額は前年度と比べて、歳入歳出ともに増加しました。
歳入総額は 4 億 2803 万円増加の 83 億 229 万円、歳出総額は 4 億 7285 万円増加の 80 億 1976 万円です。

■歳入決算額の構成

歳入額を財源別にみると、町税や使用料・手数料などの自主財源が歳入総額の 35.4％、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が 64.6％です。

■歳入の主な増減

小学校空調整備事業費（３年目）の減少により国庫支出金が 3339 万円減少、総合体育館等施設改修事業費や多目的グラウンド周辺整備事業費の増加などにより町債が 7 億 365 万円増加しました。

【用語の説明】

●自主財源
町が自主的に収入できる財源

●依存財源
国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源

●地方交付税
すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金

●町債
町が国や銀行から借り入れるお金

平成 30 年度の主な事業

第５次総合振興計画後期基本計画に基づき、取り組んだ内容を紹介します。

1　住民とともに進めるまちづくり

●ボランティア活動センター事業費	545 万円
●自治区担当職員制度事業費	34 万円
●自治区活性化事業交付金	700 万円

2　安全で安心して暮らせるまち

●老朽危険家屋等解体補助金	473 万円
●ドライブレコーダー設置事業費	113 万円
●消費生活相談事業費	469 万円
●第２分団消防ポンプ車	2153 万円

3　子どもがのびのびと育つまち

●子ども医療費助成金	5214 万円
●出産祝金	725 万円
●新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金	1068 万円
●小中学校情報機器（ICT）導入事業費	2698 万円
●小中学校・高校生等通学費補助金	506 万円
●小中一貫教育推進事業費	1740 万円
●小中学校空調整備事業費	１億 7269 万円

4　いきいきと暮らせる笑顔のまち

●巡回バス事業費　693 万円
●老人憩の家運営事業費　2877 万円

5　活力ある産業を育むまち

●汐入川改修県事業負担金　2500 万円
●芦屋港活性化推進事業費　2070 万円
●創業等促進支援事業補助金　300 万円
●空き店舗活用事業補助金　110 万円
●あしや砂像展実行委員会補助金　2500 万円
●さわらサミット実行委員会補助金　291 万円

6　環境にやさしく、快適なまち

●丸の内団地・緑ヶ丘団地
　整備事業費　1 億 3711 万円
●定住促進奨励金　778 万円
●タウンバス運行事業費　5868 万円

7　心豊かな人が育つまち

●総合体育館等施設改修事業費　6 億 7948 万円
●多目的グラウンド（アッシーグラウンド）
　周辺整備事業費　1 億円
●芦屋釜の里運営費　3935 万円

健全化判断比率

健全化判断比率のうち１つでも早期健全化基準以上になった場合は「財政健全化計画」を定める必要がありますが、いずれの比率も基準を下回っており、健全な状態にあると言えます（比率がマイナスの場合は「－」で表示）。

	平成 30 年度	平成 29 年度	増　減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	15%	20%
連結実質赤字比率	－	－	－	20%	30%
実質公債費比率	6.6%	8.3%	▲ 1.7%	25%	35%
将来負担比率	－	－	－	350%	

基金（貯金）

基金残高は約 39 億円

町の貯金である基金は、財源不足への対応や特定の事業を実施するために積み立てているものです。

平成 30 年度は、財源不足により財政調整基金を取り崩しましたが、特定目的基金へ積み立てを行ったため、3141 万円増加しました。

なお、30 年度も前年に引き続き、モーターボート競走事業会計からの収益金により、２億円の積み立てを行っています。

区　分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減
財政調整のための基金	9 億 5802 万円	10 億 9020 万円	▲ 1 億 3218 万円
その他特定目的基金	29 億 3333 万円	27 億 6974 万円	1 億 6359 万円
合計	38 億 9135 万円	38 億 5994 万円	3141 万円

町債（借金）

町債残高は約 87 億円　実際の町の負担は約 16 億円

町債とは町の借金のことですが、一般的な借金とは違い「交付税措置（※ 1）」という助成ルールがあります。

平成 30 年度の町債残高を見た場合、約 69％は普通交付税で措置されており、一般財源で返済するのは約 18％で、額にすると約 16 億円です。

30 年度は総合体育館改修などのため町債を借り入れ、残高が増加しました。

	平成 30 年度	平成 29 年度	増　減
町債残高	86 億 5732 万円	78 億 1797 万円	8 億 3935 万円
交付税措置額	59 億 6432 万円	55 億 9693 万円	3 億 6739 万円
その他	11 億 2252 万円	8 億 1186 万円	3 億 1066 万円
一般財源（※２）	15 億 7048 万円	14 億　918 万円	1 億 6130 万円

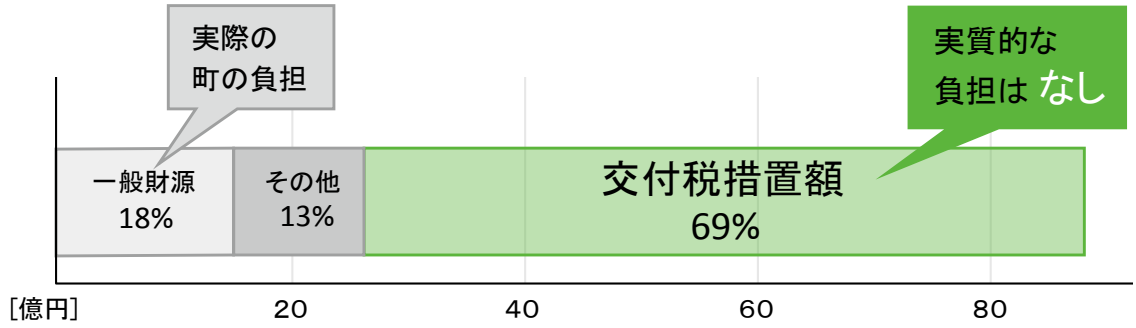

（※１）交付税措置とは、町債の返済額を国が普通交付税という形で助成するもので、措置される率は内容によっておおむね 30 ～ 100％です。

（※２）一般財源とは、町税など町が自らの裁量で使用できる財源です。